



## 第36回

# 定時株主総会 招集ご通知

### 日 時

平成30年6月14日(木曜日)午後6時30分  
(開場 午後6時00分)

### 場 所

東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー49階  
六本木アカデミーヒルズ49 タワーホール

### 目 次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	11
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35

株主のみなさまへ

(証券コード4348)  
平成30年5月25日  
東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号  
インフォコム株式会社  
代表取締役社長 竹原 教博

## 第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによる方法により議決権を行使頂くことができます。後記の株主総会参考書類をご検討頂き、以下の「議決権行使についてのご案内」に従ってお手続きくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 議決権行使についてのご案内



株主総会  
ご出席

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
なお、株主様ではない代理人及びご同伴の方等、議決権を行使することができる株主様以外の方は株主総会会場にご入場頂くことができませんので、ご注意ください。



書面  
郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。  
**行使期限** 平成30年6月13日(水曜日)午後5時30分到着分まで



インターネット

次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成30年6月13日(水曜日)午後5時30分まで

### 記

1 日 時	平成30年6月14日(木曜日)午後6時30分(開場 午後6時00分)
2 場 所	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階 六本木アカデミーヒルズ49 タワーホール
3 会議の目的事項	<b>報告事項</b> 第36期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 株式報酬型ストックオプション行使条件変更の件
4 インターネット 開示に関する 事項	第36回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表」及び「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ( <a href="https://www.infocom.co.jp/">https://www.infocom.co.jp/</a> )に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

- 当日は、軽装(クールビズ)で開催させていただきます。
- 開会の直前は受付の混雑が予想されます。お時間に余裕をもってご来場ください。
- ご出席頂いた株主様には、ご来場の御礼品を準備しています。 ※株主様一人につき一個
- 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合、修正内容を当社ホームページ(<https://www.infocom.co.jp/>)に掲載させていただきます。

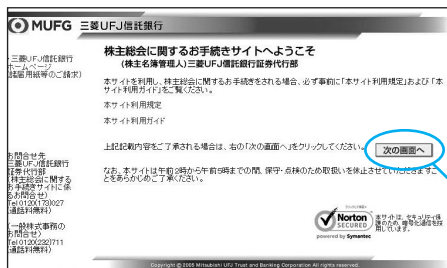
# インターネットによる議決権行使について

行使期限 **平成30年6月13日(水曜日) 午後5時30分まで**

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

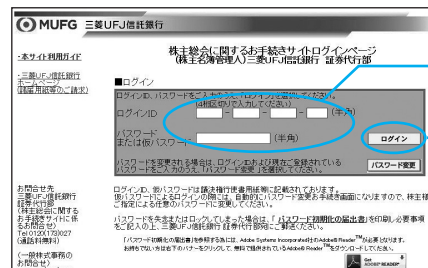


## ① 議決権行使サイトへアクセス



議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

## ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力頂き、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続頂くことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)  
フリーダイヤル **0120-173-027** (月曜日～金曜日(休日除く) 9:00～21:00、通話料無料)

## 機関投資家のみさまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用頂けます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループは、株主価値を高める上で安定的な利益還元を重要な経営課題と考えています。資金需要のバランスを考慮の上、健全な財務体質を維持し中長期的な事業拡大に必要な投資を優先するとともに、安定的な配当に加え、業績向上に連動した増配に努め配当性向30%を目指す方針です。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおり1株につき28円（普通配当26円、創業35周年記念配当2円）とさせていただきます。

(1) 配当財産の種類	金銭といたします。
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>28円</b> 総額 <b>765,758,532円</b>
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月18日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、第2四半期末に実施した配当金10円と合わせ、年間配当金は1株につき金38円となります。



### 第3号議案

## 取締役6名選任の件

取締役 竹原教博、里見俊弘、尾崎俊博、津田和彦及び藤田一彦の各氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役 海江田芳樹氏は、平成30年4月10日に逝去されたため、同日付で取締役を退任いたしました。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の地位	属性
1	たけ はら のり ひろ 竹 原 教 博	代表取締役社長 CEO	再任
2	さと み とし ひろ 里 見 俊 弘	常務取締役 CFO 兼 CTO	再任
3	お ざき とし ひろ 尾 崎 俊 博	取締役 CSRO	再任
4	ま かり たい ぞう 間 狩 泰 三	—	新任
5	つ だ かず ひこ 津 田 和 彦	社外取締役	再任 社外 独立
6	ふじ た かず ひこ 藤 田 一 彦	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

たけはらのりひろ  
**竹原教博**

再任

生年月日

昭和32年9月24日生

所有する当社の株式数

18,100株

平成29年度取締役会への出席状況

18回中18回

(100%)

本定時株主総会開催日時点

における取締役在任期間

9年

代表取締役社長在任期間

6年

候補者番号

2

さとみとしひろ  
**里見俊弘**

再任

生年月日

昭和35年5月15日生

所有する当社の株式数

6,300株

平成29年度取締役会への出席状況

18回中18回

(100%)

本定時株主総会開催日時点

における取締役在任期間

7年

### 略歴、当社における地位及び担当

平成15年10月 当社モバイル・インターネット本部副本部長  
平成19年4月 当社ネットビジネス事業本部長  
平成20年6月 当社執行役員  
平成21年6月 当社取締役  
平成23年4月 当社CHO 兼 CSRO  
平成24年4月 当社代表取締役社長（現任） CEO（現任）  
帝人(株)帝人グループ執行役員 兼 IT事業グループ長

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

竹原教博氏は、平成24年4月に当社代表取締役社長CEOに就任し、強いリーダーシップで当社グループの中期経営計画の推進、事業の成長や構造改革に取り組むとともに取締役会の議長として取締役会運営に注力し、執行役員等の業務執行に対し適切な監督を行ってきました。

CEOとして平成29年度から開始した中期経営計画の目標達成に向けて、企業価値の更なる向上を目指し、グループ経営の中心的な役割を担っています。

### 略歴、当社における地位及び担当

平成16年4月 当社ナレッジマネジメント本部副本部長  
平成17年4月 当社CTO 兼 エンタープライズ本部副本部長  
平成18年4月 当社CTO 兼 エンタープライズ本部長  
平成20年6月 当社執行役員  
平成21年4月 当社CHO 兼 CSRO  
平成23年4月 当社新事業開発本部長  
平成23年6月 当社取締役  
平成24年4月 当社CFO（現任） 兼 CTO（現任）  
平成25年8月 (株)アムタス取締役（現任）  
平成28年4月 当社常務取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

(株)アムタス取締役

### 取締役候補者とした理由

里見俊弘氏は、当社の技術や新事業開発部門のトップを歴任しIT領域に幅広く知見を持つとともに、スタッフ部門や社会貢献関連部門のチーフオフィサーを務める等、当社グループの経営/業務執行の中心を担っています。平成29年度からスタートした中期経営計画においても、常務取締役CFOとして当社グループの企業価値向上に向けた取り組みを推進しています。また、当社の主力事業である電子コミック配信サービスを提供する子会社の取締役として経営を指揮し、事業拡大に貢献しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

お ざ き と し ひ ろ  
尾 崎 俊 博

再任

生年月日

昭和35年3月20日生

所有する当社の株式数

5,700株

平成29年度取締役会への出席状況

18回中18回

(100%)

本定時株主総会開催日時点

における取締役在任期間

1年

#### 略歴、当社における地位及び担当

平成18年4月 当社経営企画部長  
平成20年6月 当社執行役員  
平成21年4月 当社CTO 兼 ソリューション事業統轄本部副本部長  
平成23年4月 当社CFO  
平成24年4月 当社エンタープライズ事業本部長  
平成25年6月 当社常務執行役員  
平成29年4月 当社CSRO (現任)  
平成29年6月 当社取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

尾崎俊博氏は、当社経営企画部門、ITサービス部門の業務責任者及び品質管理最高責任者等を歴任し、経営計画の策定、推進や大規模SI案件等のプロジェクト管理の推進、並びにグループ全体の品質管理等を指揮し、業績の向上に努めてきました。平成29年度からスタートした新しい中期経営計画では、CSROとして当社グループのコンプライアンス、リスクマネジメント及びコーポレートガバナンスの確立等CSR活動の中心的役割を担い、企業価値の向上に取り組んでいます。

候補者番号

4

ま か り た い ぞ う  
間 狩 泰 三

新任

生年月日

昭和34年1月19日生

所有する当社の株式数

0株

#### 略歴、当社における地位及び担当

平成23年6月 帝人エンジニアリング(株)代表取締役常務取締役  
平成24年4月 帝人(株)帝人グループ駐欧州総代表 兼 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長  
平成25年4月 同社帝人グループ理事  
平成26年4月 同社エンジニアリング部門長 兼 CSR最高責任者補佐 (防災担当)  
平成29年4月 同社帝人グループ執行役員 (現任)  
エンジニアリング管掌 (現任) 兼 CSR管掌補佐 (防災担当) (現任)

#### 重要な兼職の状況

帝人(株)帝人グループ執行役員 兼 エンジニアリング管掌 兼 CSR管掌補佐 (防災担当)

#### 取締役候補者とした理由

間狩泰三氏は、帝人グループにおいて長年にわたりエンジニアリング分野に携わり、国内、海外のグループ会社において取締役を務める等豊富な経験と知識を有しています。親会社からの視点だけではなく、経営者としての視点で当社の経営監督や総合的かつ的確なご助言を頂ける方であると判断し取締役選任をお願いするものです。



候補者番号

5

つ だ か ず ひ こ  
津 田 和 彦

再任

社外

独立

生年月日

昭和37年8月9日生

所有する当社の株式数

0株

平成29年度取締役会への出席状況

18回中18回

(100%)

本定時株主総会開催日時点

における社外取締役在任期間

4年

候補者番号

6

ふ じ た か ず ひ こ  
藤 田 一 彦

再任

社外

独立

生年月日

昭和29年2月5日生

所有する当社の株式数

400株

平成29年度取締役会への出席状況

18回中18回

(100%)

本定時株主総会開催日時点

における社外取締役在任期間

2年

#### 略歴、当社における地位及び担当

平成6年3月 徳島大学工学研究科システム工学専攻修了 博士(工学)

平成10年4月 筑波大学社会学系助教授

平成16年7月 ㈱GSSM筑波 代表(現任) 取締役(現任)

平成17年3月 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科経営システム科学専攻教授(現任)

平成18年4月 国立大学法人筑波大学大学院企業科学専攻長

平成26年6月 当社取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科経営システム科学専攻教授

㈱GSSM筑波 代表 取締役

#### 社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由等

津田和彦氏は、大学ベンチャー企業の経営に携わった経験や経営システム科学分野における自然言語理解及び情報検索等の専門家としての経験を有しています。また、これまで当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場で適切な意見を頂きました。そのため、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導、監督をお願いすることで当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂けると判断し、社外取締役選任をお願いするものです。

#### 略歴、当社における地位及び担当

昭和51年4月 ㈱東京銀行入行

平成元年7月 ㈱東京銀行退行

平成元年8月 S.G. Warburg & Co入社

平成5年3月 Yaohan International Holdings Limited入社

平成17年5月 ㈱タニタ 取締役

平成27年10月 事業経営、企業内部統制構築、海外戦略等の個人コンサルティング業(現任)

平成28年2月 ㈱オートボックスセブン 海外事業推進部アドバイザー(現任)

平成28年6月 当社取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

㈱オートボックスセブン 海外事業推進部アドバイザー

#### 社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由等

藤田一彦氏は、㈱タニタ取締役としての経験や海外事業の推進等、豊富な事業経験を有しています。また、これまで当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場で適切な意見を頂きました。そのため、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導、監督をお願いすることで当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂けると判断し、社外取締役選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりです。
- ・間狩泰三氏は本総会開催日時点において帝人(株)帝人グループ執行役員です。同社は当社議決権の58.1%を保有する親会社であり、また、同社と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。  
同社及び同社グループ会社との間の取引の状況につきましては、事業報告「1(7)重要な親会社、子会社の状況」及び個別注記表「7. 関連当事者との取引に関する注記」をご参照ください。
  - ・間狩泰三氏を除く候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹原教博、間狩泰三の両氏の現在及び過去5年間の親会社(帝人(株))、またはその子会社等での業務執行者としての地位及び担当は、略歴に記載のとおりです。
3. 津田和彦、藤田一彦の両氏は社外取締役候補者で、(株)東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていると判断し、独立役員に指定し届出ています。
4. 津田和彦氏は国立大学法人筑波大学大学院の教授職にあり、同大学から、同大学の内規により本招集通知発送日時点において津田氏が当社の取締役に就任することの承諾を得ています。
5. 津田和彦、藤田一彦の両氏それぞれの兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 津田和彦、藤田一彦の両氏が、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に於いて受けていたことはありません。
7. 津田和彦、藤田一彦の両氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずる者ではありません。
8. 津田和彦、藤田一彦の両氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
9. 当社は、社内外を問わず取締役として広く適任者を得られるよう、当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。間狩泰三氏が取締役として選任された場合、同氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。また、津田和彦、藤田一彦の両氏とは現在締結しており、選任が承認可決された場合には当該契約を継続する予定です。契約内容の概要は以下のとおりとする予定です。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
10. 各候補者が所有する当社株式数は、平成30年3月末日現在の状況を記載しています。
11. 再任となる各候補者の現在の地位、担当及び重要な兼職の状況、また、再任社外取締役候補者の前期における主な活動状況は、事業報告「4 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。
12. 再任となる各候補者の平成29年度における取締役会出席状況は候補者氏名の下段に記載のとおりです。

## 1. 提案の理由

現在のストックオプション報酬制度において、インサイダー取引規制により株式売却の機会が制限されること等の理由により、報酬制度の目的である役員へのインセンティブ効果を十分に発揮できないものとなっていることから、行使条件を変更するものです。

## 2. 変更の内容

2012年6月14日開催の第30回定時株主総会にて決議した内容を下記のとおり変更します。

(下線部は変更部分です)

変 更 前	変 更 後
<p>2. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者は、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>	<p>2. (現行どおり)</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者は、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から<u>10年</u>を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>

以 上

(添付書類)

# 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

##### ア. 当期の主要施策

当連結会計年度におけるわが国経済は、不安定な海外情勢の懸念があったものの、企業収益や所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しました。

IT関連市場では、「働き方改革」の実現に向けたIT活用意識の高まり等を背景に、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末によるクラウドサービスの利用とともに、IoT、ビッグデータ、AI（人工知能）、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）等の活用が進展し、医療や介護の領域へのIT活用や電子書籍市場の成長が続いています。更には、企業内外の技術やアイデアを組み合わせる新たな価値を創造するオープンイノベーションの取り組みが拡大する等、新事業の創出が期待されています。

このような経営環境において、当社グループは中期経営計画（2017年4月～2020年3月）の基本方針である「成長の追求」と「成長を支える経営基盤の継続的強化」の下、中長期にわたる継続的な発展を目的に、電子コミックとヘルスケアを重点事業として、M&Aの積極的推進に加え、AIやIoTを活用したビジネス展開等に取り組みました。

	第35期 平成28年度 金額 (百万円)	第36期 平成29年度 金額 (百万円)	前連結会計年度比 増減率
売上高	41,768	45,774	9.6%増
営業利益	4,776	5,829	22.0%増
経常利益	4,854	5,982	23.2%増
親会社株主に帰属する当期純利益	3,261	4,640	42.3%増

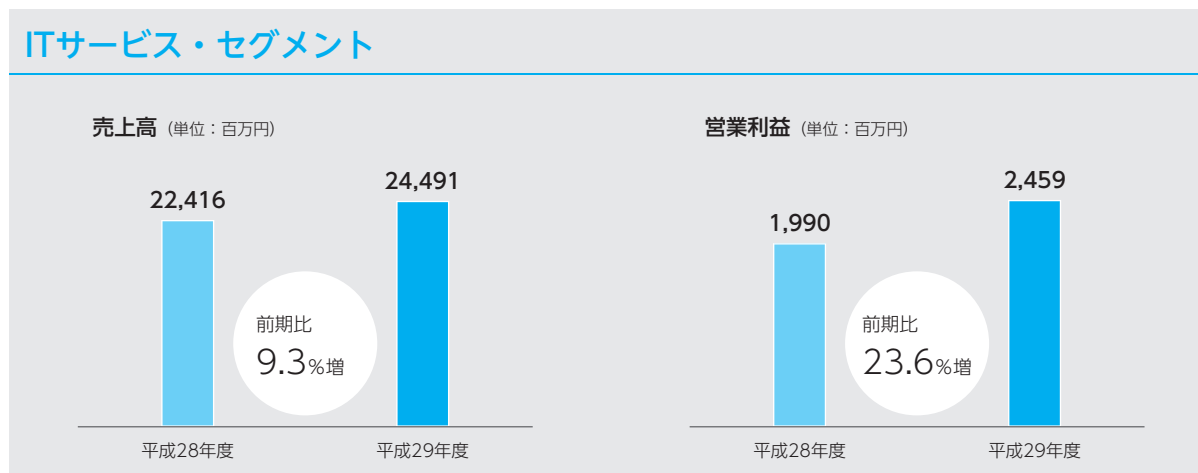
## イ. 当社グループの通期及び四半期業績の特性について

当社グループの業績は、企業や病院向けの製品・サービスの納期が年度末の3月に集中する傾向があるため、売上高、利益ともに第1・第3四半期が相対的に少なくなり第4四半期に集中する傾向を有しています。

## ウ. 前期との対比による当期の連結業績

平成30年3月期の連結業績は、売上高45,774百万円（前期比9.6%増）、営業利益5,829百万円（同22.0%増）、経常利益5,982百万円（同23.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,640百万円（同42.3%増）となりました。なお、当期純利益には、当社データセンター売却により計上した特別利益が含まれています。

セグメント別の業績は、次のとおりです。



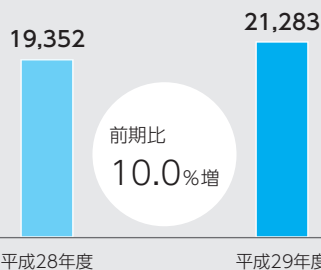
当連結会計年度のITサービス・セグメントは、ヘルスケア事業が順調に推移しました。製薬企業向け大型SI案件と病院向け製品の販売が伸長し、売上高は24,491百万円（前期比9.3%増）となりました。また、製品販売の伸長等により、営業利益は2,459百万円（同23.6%増）となりました。

ヘルスケア事業は、既存の病院・製薬企業向けの製品・サービスの販売促進に加え、医療スタッフの協力を促進し、チーム医療を支援する放射線情報システム（治療RIS）の新バージョンの販売を開始しました。地域包括ケア領域においては、「介護丸ごとIT!」の取り組みをすすめ、介護業務従事者の「働き方改革」を支援するIoTによる見守り支援サービスを販売開始しました。更に、介護職の求人情報検索サービス「ケアスタイル™」の利用者先行募集を開始しました。また、新たな展開を視野に「デジタルヘルスコネクト」のシニア向けビジネスのコンテストを開催しました。その他、東京大学との共同研究によるストレスマネジメントサービスの開始、並びに遠隔医療や介護分野等への応用を目的に研究を進めているVR/ARの研究成果について展示会で発表を実施しました。

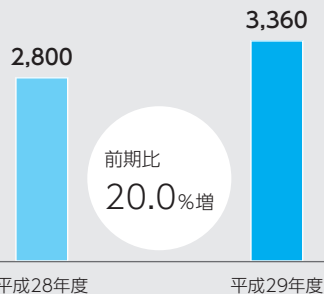
企業向けのITサービスでは、「働き方改革」に対応し、統合業務ソフトウェアパッケージ「GRANDIT®」に連携する経費精算クラウドサービス、更に、定型業務の自動化により生産性向上と業務改善を実現するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）ソリューションの提供を開始しました。

## ネットビジネス・セグメント

売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



当連結会計年度のネットビジネス・セグメントは、電子コミック配信サービスが第2四半期から海賊版サイトの影響を受けたものの、独占先行配信等の施策により順調に推移し、売上高は21,283百万円（前期比10.0%増）となり最高売上を更新しました。また、同サービスの売上増及び業務効率化により、営業利益は3,360百万円（同20.0%増）となりました。

電子コミック配信サービスでは、「めっちゃコミック」のサイト運営にAI、並びにデータ分析を活用した他、認知度維持向上を目的に全国主要都市圏でのテレビコマーシャルを前期に引き続き同時期に実施する等販売戦略を進めた結果、最高売上の更新を継続しました。また、決済手段の多様化としてオンライン決済サービス「Yahoo!ウォレット」「楽天ペイ」に加え、「Amazon Pay」に対応しました。更に、(株)双葉社、(株)小学館及び(株)日本文芸社との協業により独占先行配信を強化するとともに、(株)集英社とのコラボ企画として「グランドジャンプ」の発売と同時に掲載作品の独占先行配信を行う新たな試みを実施し、売上増に貢献しました。また、電子書籍事業国内大手の(株)パピレスの株式を取得し今後の協業にむけ協議を開始しました。

## ② 資金調達の状況

特殊当座勘定貸越契約及び売掛債権流動化の基本契約を金融機関との間で締結しており、事業拡大のための柔軟かつ機動的な資金調達体制を整えています。また、グループ資金運用効率化を目的として国内連結子会社を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しています。

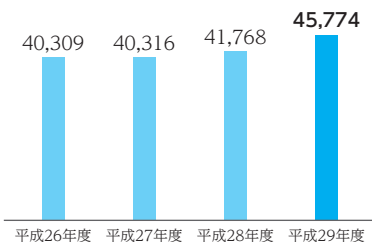
## ③ 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,091百万円で、その主なものは、病院向けシステム及び電子コミック配信サービスに関する投資です。

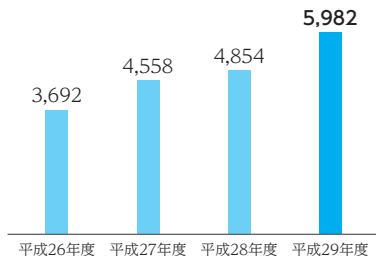
なお、当連結会計年度において、新横浜データセンターの売却を行っています。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

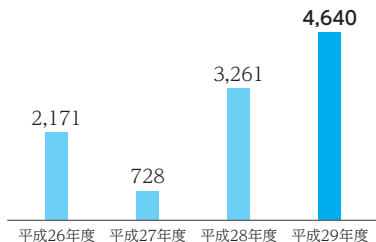
売上高 (単位：百万円)



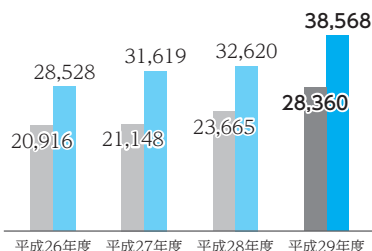
経常利益 (単位：百万円)



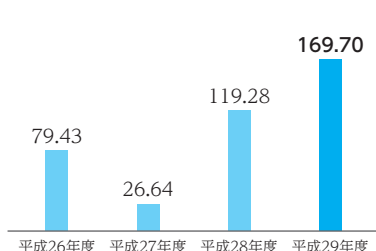
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



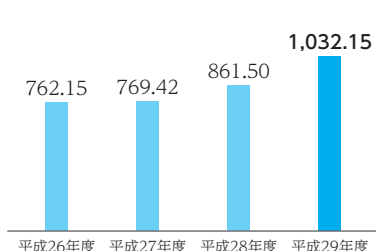
純資産/総資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第33期 平成26年度	第34期 平成27年度	第35期 平成28年度	第36期 (当期) 平成29年度
売上高	(百万円)	40,309	40,316	41,768	45,774
経常利益	(百万円)	3,692	4,558	4,854	5,982
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,171	728	3,261	4,640
1株当たり当期純利益	(円)	79.43	26.64	119.28	169.70
純資産	(百万円)	20,916	21,148	23,665	28,360
総資産	(百万円)	28,528	31,619	32,620	38,568
1株当たり純資産	(円)	762.15	769.42	861.50	1,032.15

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数によっています。

2. 平成27年度における親会社株主に帰属する当期純利益の減少の要因は、同第2四半期にデータセンター関連の事業構造改革費用等を特別損失に計上したことによるものです。

3. 平成29年度(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「1(1)①事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。



### (3) 企業集団の対処すべき課題

#### ① 重点事業の業容拡大

中期経営計画の重点事業と位置づける電子コミック、ヘルスケアを中心に成長戦略を推進します。電子コミックにおいては、最新IT技術による機能強化、導線の強化による会員数の拡大、ユーザーエクスペリエンスの向上に取り組みます。ヘルスケアにおいては、医療機関向け既存事業の強化とともに、製薬企業向けや地域包括ケア領域に向けた新規サービスの展開を推進します。

また、戦略投資枠として200億円を設定しM&Aに取り組むとともに、AIやIoTを活用したビジネスの展開を進め、関係先とともに取り組む共創により成長を追求します。

#### ② 経営基盤の強化

重点事業へのリソースの集中を図るとともに、事業プロジェクトの採算・品質・進捗を管理する機能の強化を継続し、AI等のIT技術を活用して生産性の向上を図ります。また、顧客ニーズに対応するサービス提供型のビジネスを強化し、重点事業の成長を支える安定した経営基盤を構築します。

#### ③ 優秀な人材の確保、育成、強化

当社グループは知識集約型産業であり、国内の少子高齢化やグローバル化が進む中で、優秀な人材の採用・育成が重要な課題です。そのため、インターンシップの実施等による全国の大学との関係構築や海外留学生の採用、キャリア採用等の採用活動を進めるとともに、社員の計画的な育成を見据えた人事ローテーション、キャリアデザイン、研修・教育等、組織と個人の可能性を引き出し、組織活性化と生産性の向上に資する施策に取り組みます。

### (4) 企業集団の主要な事業セグメント（平成30年3月31日現在）

当社グループは、企業、医薬・医療機関、介護事業者や公共、教育研究機関等に対して、情報システムの企画・開発・運用・管理等のITサービスを提供しています。また、消費者に対して、スマートフォンや携帯電話向けの電子コミック配信サービス等を展開しています。

#### 【ITサービス・セグメント】

主要顧客企業のIT機能の一翼を担うとともに、医療機関向け等、分野に特化した自社開発製品の提供や、完全Web-ERP「GRANDIT®」をはじめとする付加価値の高いITサービスを提供しています。

#### 【ネットビジネス・セグメント】

話題作やオリジナル作品等を多数揃える電子コミック配信サービスを軸に、手軽に楽しめるスマートフォン向けアプリ等を提供しています。また、食品のeコマースサイトを展開しています。

## (5) 企業集団の主要な事業所の状況 (平成30年3月31日現在)

### ① 当社

本社	東京都渋谷区
関西事業所	大阪府大阪市
横浜オフィス	神奈川県横浜市
福岡オフィス	福岡県福岡市

### ② 子会社

子会社の所在地につきましては、後記「1(7)③重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

## (6) 企業集団の使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
ITサービス	846名	16名減
ネットビジネス	67名	1名減
全社（共通）	161名	17名増
合計	1,074名	0名

(注) 使用人数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除いています。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
639名	2名増	43.6歳	15.2年

(注) 使用人数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いています。

## (7) 重要な親会社、子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

### ① 親会社との関係

帝人(株)は、平成30年3月31日現在、当社の議決権の58.1%を所有し、当社は同社の連結子会社です。

当社グループは、同社グループの中でIT事業を推進するグループと位置付けられ、同社グループに対しては、情報通信システムの開発及びその運用サービス等を提供しています。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

親会社との間にシステム開発受託等の取引があります。価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案し決定しており、妥当性はあると考えています。取引の決定に際しても、取締役会において決議している社内規定に則って当社独自の意思決定を行っていることから、取締役会としてその手続は正当性があるものと考えています。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容	本社所在地
(株)アムタス	150	100.0%	スマートフォンや携帯電話への電子コミック配信サービス	東京都渋谷区
(株)インフォコム東日本	20	100.0%	情報処理サービス、ソフトウェアの開発	東京都台東区
(株)インフォコム西日本	80	100.0%	ソフトウェアの開発	大阪府大阪市
GRANDIT(株)	95	100.0%	完全Web-ERPの開発・販売	東京都渋谷区
ログイット(株)	100	100.0%	音声及び画像記録システム等の開発・販売	東京都豊島区
インフォミュートス(株)	50	100.0%	製薬企業/ヘルスケア業界向けCRM関連事業	東京都渋谷区
(株)ドゥマン	100	71.0%	食品のeコマース	東京都台東区
Infocom America Inc.	千米ドル 25,550	100.0%	市場調査、事業企画開発	米国 カリフォルニア州
Fenox Infocom Venture Company V, L.P.	千米ドル 12,563	99.0%	アーリーステージ企業への投資	米国 カリフォルニア州

### ④ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な借入先及び借入額 (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2 株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 115,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 27,348,519株 (自己株式1,451,481株を除く)  
(3) 株主数 5,302名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
帝人(株)	15,880,000 <sup>株</sup>	58.07 <sup>%</sup>
インフォコムグループ従業員持株会	747,400	2.73
KBL EPB S.A. 107704	618,100	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	582,600	2.13
日本マスタートラスト信託銀行(株)	492,900	1.80
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	466,575	1.71
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	374,345	1.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	351,900	1.29
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	350,000	1.28
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	284,600	1.04

- (注) 1. 信託銀行が保有する当社株式には、信託業務に係る株式が含まれています。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 新株予約権に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の数	目的となる 株式の種類と数	発行価額 (1株当たり)	行使時の払込金額 (1株当たり)	行使期間	行使条件
2013年度新株予約権 (平成25年5月9日)	138個	当社普通株式 27,600株	720円	1円	平成25年6月1日から 平成25年5月31日まで	(注) 2
2014年度新株予約権 (平成26年5月15日)	115個	当社普通株式 23,000株	725円	1円	平成26年6月7日から 平成26年6月6日まで	(注) 2
2015年度新株予約権 (平成27年5月19日)	134個	当社普通株式 26,800株	1,136円	1円	平成27年6月10日から 平成27年6月9日まで	(注) 2
2016年度新株予約権 (平成28年5月20日)	92個	当社普通株式 18,400株	1,501円	1円	平成28年6月14日から 平成28年6月13日まで	(注) 2
2017年度新株予約権 (平成29年5月19日)	87個	当社普通株式 17,400株	1,959円	1円	平成29年6月13日から 平成29年6月12日まで	(注) 2

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

##### 2. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ② 上記①に関わらず、新株予約権者は、下記記載のとおり新株予約権を行使できるものとする。
  - 2013年度新株予約権：平成25年5月31日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成25年6月1日から平成25年5月31日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - 2014年度新株予約権：平成25年6月6日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成25年6月7日から平成26年6月6日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - 2015年度新株予約権：平成26年6月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成26年6月10日から平成27年6月9日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - 2016年度新株予約権：平成27年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成27年6月14日から平成28年6月13日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - 2017年度新株予約権：平成28年6月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成28年6月13日から平成29年6月12日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## (2) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

	名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	2013年度新株予約権	69個	当社普通株式 13,800株	2名
	2014年度新株予約権	41個	当社普通株式 8,200株	2名
	2015年度新株予約権	40個	当社普通株式 8,000株	2名
	2016年度新株予約権	31個	当社普通株式 6,200株	3名
	2017年度新株予約権	30個	当社普通株式 6,000株	3名

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。  
 2. 取締役が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものを含めています。

## (3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	交付者数
執行役員	2017年度新株予約権	56個	当社普通株式 11,200株	5名

- (注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
* 代表取締役社長	竹原 教博	CEO	帝人(株)帝人グループ執行役員
* 常務取締役	里見 俊弘	CFO 兼 CTO	(株)アムタス取締役
* 取締役	尾崎 俊博	CSRO	
* 取締役	海江田 芳樹		帝人(株)帝人グループ執行役員 経理・財務管掌補佐 兼 財務・IR部長
* 取締役	津田 和彦		国立大学法人筑波大学大学院ビジネス 科学研究科経営システム科学専攻教授 (有)GSSM筑波 代表 取締役
* 取締役	藤田 一彦		(株)オートボックスセブン海外事業推進部アドバイザー
常勤監査役	玉井 隆		
常勤監査役	池田 一志		
監査役	遠藤 則明		帝人(株)常勤監査役
監査役	小倉 弘行		

- (注) 1. \*の取締役は、平成29年6月15日開催の第35回定時株主総会において選任され、就任しました。
2. 監査役玉井隆、遠藤則明、小倉弘行の各氏は平成28年6月16日開催の第34回定時株主総会において選任され、就任しました。
3. 監査役池田一志氏は平成27年6月12日開催の第33回定時株主総会において選任され、就任しました。
4. 取締役津田和彦、藤田一彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
5. 上記社外取締役が役員等を兼務する他の法人等と当社に特別な関係はありません。
6. 監査役池田一志、小倉弘行の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
7. 取締役津田和彦、藤田一彦の両氏及び監査役小倉弘行氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ています。
8. 取締役竹原教博、海江田芳樹の両氏及び監査役遠藤則明氏の兼職先である帝人(株)は当社の親会社です。同社と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。
9. 取締役大垣喜久雄、園部芳久の両氏は平成29年6月15日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、本契約締結後、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	101百万円 (13百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	39百万円 (20百万円)
計	12名	141百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、平成29年6月15日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。  
2. 株主総会の決議（平成14年6月27日改定）による限度額は取締役300百万円、監査役100百万円です。  
3. 上記報酬等の額には、役員ストックオプションによる報酬額（取締役12百万円）を含んでいます。

## (4) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	津田和彦	当事業年度開催の取締役会18回（書面決議を含む）全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
取締役	藤田一彦	当事業年度開催の取締役会18回（書面決議を含む）全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
監査役	池田一志	当事業年度開催の取締役会18回（書面決議を含む）全てに出席し、適宜質問を行う等意見を述べています。また、監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っています。
監査役	小倉弘行	当事業年度開催の取締役会18回（書面決議を含む）全てに出席し、適宜質問を行う等意見を述べています。また、監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っています。



## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

区分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	34百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上、監査内容、監査工数等会計監査人の監査計画及び報酬見積りが相当であると判断し、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等の同意を行っています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、上記の他、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する議案を、また、会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する議案を、それぞれ監査役会の決定に基づき、株主総会に提出する方針です。

## 6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### (1) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、当社及び子会社の役員・使用人は、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。また、これらの方針の下、日々の業務を遂行する上での行動規範及び行動基準を定めており、その実効性の確保を図る。
- ② 取締役の職務執行については、役員を対象とする役員規程を定め、社会規範・倫理そして法令等の遵守を図るとともに、監査役会の定める「監査役監査基準」に従う監査の実施により、公正且つ適切な経営を実現する。
- ③ コンプライアンスの責任者としてCSRO（Chief Social Responsibility Officer）を任命し、インフォコムグループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

### (2) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するため、インフォコムグループの経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準等に基づき、継続的にコンプライアンス教育・啓発の推進を行い、また、当社及び子会社の役員及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。
- ② 当社及び子会社の役員・使用人がグループにおける重大な法令違反やコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直接通報を行う手段を確保するものとして、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がない事を確保する。
- ③ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員・使用人に開示し、周知徹底する。
- ④ 業務分掌規程・職務権限規程・個別権限基準表により組織の業務分掌と職位の責任と権限を明確に定め、役割に応じた意見を稟議等に記録する事で、組織間の相互牽制及び個人への権限の集中化を防ぐ。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切且つ確実に検索性の高い状態で保存及び管理し、その保存期間中は、いつでも閲覧可能な状態を維持する。
- ② CEOは、上記①における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。

### (4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ② 統一的なリスクマネジメント指針としてグループリスクマネジメント規程を定め、同規程に沿ったリスク管理を行う体制としてCSROを委員長とする「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、グループの業務執行に係るリスクを統合的且つ効率的に把握、評価、管理する。
- ③ 重大な事件・事故発生に伴う非常事態における混乱の回避と損失の極小化等その影響を最小限とするために、危機管理マニュアルに従い、グループにおいて統一的な危機管理対応がとれる体制を構築する。また、大規模災害等の緊急事態発生を想定し、事業中断による損失を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業の継続を確保するための体制の整備に努める。
- ④ 当社が提供する製品・サービスの品質を確保・維持・向上させるため品質管理規程を定め、品質最高責任者とこれを補佐する品質マネジメント推進室を設置している。同室が運営する品質マネジメントシステムにより、事業活動状況及び障害・クレームを統括管理し、評価結果に応じて必要な改善や再発防止を図っている。

### (5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- ① 当社は、インフォコムグループとしての業務の効率性を確保するために必要な規則をグループ規程及びグループ各社の規程として整備する。これらの規程は、法令の改廃・職務遂行の効率化の必要性がある場合は、随時見直すものとする。
- ② 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催する他に、業務執行上の必要性に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう適宜臨時取締役会を開催する。また、投資案件については取締役等で構成する投資委員会にて審議を行う。
- ③ 当社の取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程及び業務分掌規程において、各職位者の権限と手続きを詳細に定める事とする。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

- ④ 当社は、効率的かつスピーディーな経営を行うために業務の意思決定・監督機能と業務の執行機能を分離し、執行役員制を導入する。また、取締役会の意思決定の妥当性と合理性を高めるため、独立社外取締役を選任する。

## **(6) インフォコムグループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① インフォコムグループは、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づく体制整備を行う。また社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たず、特定株主からの要求や民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さない事を基本的な考え方とし、それに基づく体制整備を行う。
- ② 全てのグループ会社社長が「グループリスクマネジメント委員会」の構成員となり、グループリスクマネジメント規程に従い、グループ統一的な方針に基づくコンプライアンス・リスクマネジメントの体制整備を行う。
- ③ 当社は、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、グループ会社管理規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業務については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
- ④ 当社の監査室は、インフォコムグループにおける内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ⑤ 当社は、株式上場会社として全ての業務執行を独自の経営判断に基づき行う。
- ⑥ 当社の監査役は、自らまたは監査役会を通じてグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。

## **(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項**

- ① 他の業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役会からの要求に従い、監査役の行う監査業務を補助する。
- ② 監査役職務を補助するにあたって、監査室スタッフは取締役の指揮命令を受けない。
- ③ 監査役職務の補助を行う監査業務を支援する監査室スタッフの独立性及び実効性を確保するため、考課及び異動に関しては監査役会の意見を訊くものとする。

## (8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席する事ができる。
- ② 当社及び子会社の役員・使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
  - (ア) 会社の信用を大きく低下させるもの、又はその恐れのあるもの
  - (イ) 会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はその恐れのあるもの
  - (ウ) 行動指針、コンプライアンスに関する違反で重大なもの
  - (エ) その他上記(ア)～(ウ)に準じる事項
- ③ 当社及び子会社の役員・使用人は、監査役の求めに応じて事業の報告を行うとともに、インフォコムグループの業務及び財産の状況の調査に協力する。

## (9) 監査役へ報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

- ① インフォコムグループは、監査役へ報告を行った役員・使用人に対して、当該報告をした事を理由として不利な取扱いを行う事を禁止する。

## (10) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手続に関する方針

- ① 監査役職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。

## (11) その他監査役職務の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

- ① 監査役は、必要に応じ、取締役、重要な使用人並びに監査法人と意見交換を実施する。
- ② 監査役職務の監査が実効的に行われるために、会社の業務執行に関する全ての情報は随時、閲覧可能な状態におく。

## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社グループでは、継続的に経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準の周知徹底を図っています。また、CSROを委員長とするグループリスクマネジメント委員会（以下GRM委員会）を通じて、グループ横断的にコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めています。当期は、同委員会を4回開催しました。

### (2) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社は、毎年10月を「企業倫理月間」とし、グループ全員参加研修を実施するとともに、CSROがグループの全拠点においてコンプライアンスを含む講話を行っています。

また、内部通報制度運用規程を定め、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを含む内部通報制度を運用しています。当期は重大な法令違反等に関わる内部通報はありませんでした。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理システムを構築し、取締役の職務の執行に係る情報を保存し、厳重なセキュリティ環境のもとで管理、運用しています。

### (4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、重要な事案については、事前にリスク評価と対応を検討、審議したうえで意思決定を行っています。また、GRM委員会において、インシデント発生状況の共有と注意喚起等を実施するとともに、BCP（事業継続計画）への対応として大規模災害を想定した訓練やマニュアルの改定等を行いました。

### (5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

当社は、職務権限規程及び稟議規程を定め、ルールに則った意思決定を行い、効率的な業務執行に努めています。重要な投資案件は、適宜、実施状況をフォローしています。また、執行役員会を毎月開催し、当社及びグループの重要な施策について経営幹部間で合意形成を図っています。

## (6) インフォコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

当期は反社会的勢力対応規程を新たに制定し、反社会的勢力への対応をより明確にしました。

当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社から経営状況の報告を受け、重要な意思決定事項は事前協議を行っています。当社は、内部監査部門がコンプライアンスの他、業務の合理性や効率性、情報セキュリティ等につき、当社及び子会社を監査し、監査結果を代表取締役社長、取締役及び監査役に報告しています。

なお、代表取締役社長は報告に基づき、改善指示を通じて業務の改善を促しています。

## (7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役を補助しています。監査室スタッフの人事考課、異動については監査役への事前相談を実施しています。

## (8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会等の重要な会議体に参加し、稟議を閲覧する他、代表取締役社長、常勤取締役及び執行役員に対するヒアリングを通じ、業務執行状況を把握しています。また、監査役は随時、取締役等及び使用人に報告を求めることが可能です。

## (9) 監査役へ報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

監査役へ報告した者のプライバシーは厳重に守られており、不利な取り扱いをしていません。

## (10) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手続に関する方針

監査役職務の執行について生ずる費用は適切に支払われています。

## (11) その他監査役職務の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

監査役は、当社及び子会社の社長を含む経営メンバーと適宜意見交換を実施し、監査法人とは監査計画、四半期レビュー報告等の際に意見交換をしています。また、重要会議体の資料、稟議及び人事データ等は電子化され、監査役はすべての資料を閲覧することが可能です。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>[流動資産]</b>	<b>28,277</b>	<b>[流動負債]</b>	<b>9,667</b>
現金及び預金	16,625	買掛金	3,457
受取手形及び売掛金	9,707	リース債務	64
たな卸資産	270	未払金	1,396
繰延税金資産	641	未払法人税等	1,539
その他	1,033	未払消費税等	564
貸倒引当金	△0	前受金	700
<b>[固定資産]</b>	<b>10,290</b>	賞与引当金	1,211
<b>有形固定資産</b>	<b>1,004</b>	その他	734
建物及び構築物	271	<b>[固定負債]</b>	<b>540</b>
機械装置及び運搬具	7	リース債務	182
工具、器具及び備品	491	繰延税金負債	331
リース資産	222	その他	26
建設仮勘定	10	<b>負債合計</b>	<b>10,207</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,010</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	1,968	<b>[株主資本]</b>	<b>27,312</b>
その他	42	資本金	1,590
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,276</b>	資本剰余金	1,449
投資有価証券	6,135	利益剰余金	25,089
関係会社株式	215	自己株式	△816
繰延税金資産	103	<b>[その他の包括利益累計額]</b>	<b>915</b>
その他	929	その他有価証券評価差額金	964
貸倒引当金	△107	繰延ヘッジ損益	0
<b>資産合計</b>	<b>38,568</b>	為替換算調整勘定	△49
		<b>[新株予約権]</b>	<b>128</b>
		<b>[非支配株主持分]</b>	<b>4</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>28,360</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>38,568</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。



## 連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		45,774
売上原価		24,168
売上総利益		21,605
販売費及び一般管理費		15,776
営業利益		5,829
営業外収益		
受取利息及び配当金	113	
持分法による投資利益	10	
為替差益	3	
パートナーシップ利益	24	
その他	2	155
営業外費用		
支払利息	1	
その他	0	1
経常利益		5,982
特別利益		
固定資産売却益	1,138	
事業再編損失引当金戻入益	48	
その他	62	1,249
特別損失		
減損損失	23	
固定資産除却損	9	
投資有価証券評価損	96	
貸倒引当金繰入額	107	
その他	15	251
税金等調整前当期純利益		6,980
法人税、住民税及び事業税	2,138	
法人税等調整額	203	2,341
当期純利益		4,639
非支配株主に帰属する当期純損失		△1
親会社株主に帰属する当期純利益		4,640

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>[流動資産]</b>	<b>22,100</b>	<b>[流動負債]</b>	<b>12,041</b>
現金及び預金	15,257	買掛金	1,655
受取手形及び売掛金	5,563	リース債務	63
たな卸資産	257	未払金	722
繰延税金資産	405	未払法人税等	763
関係会社預け金	4	未払消費税等	360
その他	613	前受金	540
貸倒引当金	△0	関係会社預り金	6,779
<b>[固定資産]</b>	<b>10,500</b>	賞与引当金	817
<b>有形固定資産</b>	<b>912</b>	その他	340
建物及び構築物	245	<b>[固定負債]</b>	<b>518</b>
機械装置及び運搬具	6	リース債務	178
工具、器具及び備品	434	繰延税金負債	313
リース資産	218	その他	26
建設仮勘定	8	<b>負債合計</b>	<b>12,560</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,533</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	1,493	<b>[株主資本]</b>	<b>18,948</b>
その他	39	<b>資本金</b>	<b>1,590</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,054</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>1,450</b>
投資有価証券	4,574	資本準備金	1,442
関係会社株式	2,676	その他資本剰余金	8
その他	803	<b>利益剰余金</b>	<b>16,724</b>
<b>資産合計</b>	<b>32,601</b>	利益準備金	100
		その他利益剰余金	16,624
		別途積立金	800
		繰越利益剰余金	15,824
		<b>自己株式</b>	△816
		<b>[評価・換算差額等]</b>	<b>964</b>
		<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>964</b>
		<b>[新株予約権]</b>	<b>128</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>20,041</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>32,601</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		22,256
売上原価		13,896
売上総利益		8,360
販売費及び一般管理費		6,274
営業利益		2,086
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,076	
為替差益	3	
その他	1	1,081
営業外費用		
支払利息	1	
パートナーシップ損失	17	19
経常利益		3,148
特別利益		
固定資産売却益	1,138	
事業再編損失引当金戻入益	48	1,186
特別損失		
減損損失	16	
固定資産除却損	8	
関係会社株式評価損	392	
投資有価証券評価損	45	462
税引前当期純利益		3,872
法人税、住民税及び事業税	878	
法人税等調整額	188	1,067
当期純利益		2,805

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月26日

インフォコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 巖 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切替丈晴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月26日

インフォコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平野 巖 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 切替丈晴 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月26日

インフォコム株式会社 監査役会

常勤監査役 玉井 隆<sup>Ⓔ</sup>

常勤社外監査役 池田一志<sup>Ⓔ</sup>

監査役 遠藤則明<sup>Ⓔ</sup>

社外監査役 小倉弘行<sup>Ⓔ</sup>

以上

